



日刊工業新聞

2006年(平成18年)

5 11

14
版

発行所©日刊工業新聞社2006

Business & Technology

第19853号 木曜日

本社 ☎ 03・5644・7000 東京都中央区日本橋小網町14-1 大阪支社 ☎ 06・6946・3321 大阪市中央区北浜東2-16 名古屋支社 ☎ 052・931・6151 名古屋市東区泉2-21-28 西部支社 ☎ 092・271・5711 福岡市博多区古門戸町1-1

産業春秋

おっ盛な
土地取引の
影で、土壌
汚染への鈍
感が気にな
る。大気

や水質の悪化にくらべ、土壌の汚染は素人目には分かりにくい。もの言わぬ内臓疾患のようなもの。健康被害が出てからでは取り返しがつかない▼プロによるチェックも不十分だ。土壌の調査結果を自治体に報告しても、自治体に専門知識をもつ担当官がいるとは限らない。環境技術の先進国として、国を挙げての土壌汚染阻止策を願う▼まずは土壌の状態を正確に判定すること。環境NPO法人のイー・ビーイング(大阪市住之江区)は、全国に先がけ土壌の第三者評価委員会を結成した。18日に記念シンポジウムを開くなど本格活動に入る▼大学教授や技術士で構成する評価委員が客観データをもとに土壌をランク付けする。最高位の「ホワイト」は汚染のない土地、「ブラウン」は汚染もしくは浄化処理中の土地といった具合に判定する。事務局長の八木綾子さんは「これが第一歩になって、企業や行政の対策が充実すれば」と全国普及を念願する▼土地の利用者は土壌を重金属などの有害物質で汚してはならない。土地の取引の際には入念なチェックを。水俣病の発生から50年。何万人もの被害者が邪険に扱われ続けた歴史をたどれば、「まあいいか」は許されない。